

「スーパーマーケット・トレードショー2017」、「FOODEX JAPAN2017」及び「和食産業展 2017」における愛媛県ブース企画・運営委託業務 仕様書

1 件名

「スーパーマーケット・トレードショー2017」、「FOODEX JAPAN2017」及び「和食産業展 2017」における愛媛県ブース企画・運営委託業務

2 愛媛県ブースの設置目的等

農商工連携により開発された新商品等の収益力を高めるため、「スーパーマーケット・トレードショー2017」、「FOODEX JAPAN2017」及び「和食産業展 2017」へ愛媛県ブースを設置し、中小企業者等にとって負担の大きい販路開拓を支援することで、本県経済の活性化に寄与する。

※ 設置主体 愛媛県農商工連携展示会出展実行委員会

〔平成24年7月に、愛媛県、(公財)えひめ産業振興財団、愛媛県中小企業団体中央会、松山商工会議所、愛媛県農業協同組合中央会、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会、愛媛信用金庫の9機関で設立。〕

※ 各展示会の概要

スーパーマーケット・トレードショー2017

〔会 期〕平成29年2月15日(水)～17日(金) 10:00～17:00(最終日16:00)

〔会 場〕幕張メッセ 全館

〔来場者数〕食品・飲料のバイヤー等 90,518人(スーパー・小売等)

〔出展者数〕1,918社

〔公式HP〕<http://www.smts.jp/>

FOODEX JAPAN 2017

〔会 期〕平成29年3月7日(火)～10日(金) 10:00～17:00(最終日16:30)

〔会 場〕幕張メッセ 1～9ホール

〔来場者数〕食品・飲料のバイヤー等 76,532人(商社・卸、フードサービス、メーカー等)

〔出展者数〕3,197社

〔公式HP〕<http://www.jma.or.jp/foodex/>

和食産業展 2017

〔会 期〕平成29年3月7日(火)～10日(金) 10:00～17:00(最終日16:30)

〔会 場〕幕張メッセ

〔来場者数〕食品・飲料のバイヤー等 36,682人(商社・卸、フードサービス、メーカー等)

〔出展者数〕58社

〔公式HP〕<http://www.jma.or.jp/washoku/>

(来場者数及び出展者数はいずれも昨年度実績)

3 委託業務期間

委託契約締結日から平成29年3月24日(金)まで

4 委託業務内容等

(1) スーパーマーケット・トレードショー2017

① 出展小間数 10小間(90㎡)

② 業務内容

ア 愛媛県ブースの企画・運営全般

イ 愛媛県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去(愛媛県ブース内の電気・水道・ガス設備等を含む。)

- ウ バイヤー向け出展商品パンフレットの作成
- エ 愛媛県ブース出展事業者への事前説明会及び事後相談会の実施に係る業務
- オ その他愛媛県ブースの企画・運営に必要な業務

(2) FOOD EX JAPAN2017

- ① 出展小間数 20 小間 (145.8 m²)
- ② 業務内容
 - ア 愛媛県ブースの企画・運営全般
 - イ 愛媛県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去（愛媛県ブース内の電気・水道・ガス設備等を含む。）
 - ウ バイヤー向け出展商品パンフレットの作成
 - エ 愛媛県ブース常駐の通訳 1 名以上（英語・中国語）を手配
 - オ 愛媛県ブース出展事業者への事前セミナーの実施に係る業務
 - カ その他愛媛県ブースの企画・運営に必要な業務

(3) 和食産業展 2017

- ① 出展小間数 2 小間 (17.6 m²)
- ② 業務内容
 - ア 愛媛県ブースの企画・運営全般
 - イ 愛媛県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去（愛媛県ブース内の電気・水道・ガス設備等を含む。）
 - ウ バイヤー向け出展商品パンフレットの作成
 - エ 愛媛県ブース出展事業者への事前セミナーの実施に係る業務
 - オ その他愛媛県ブースの企画・運営に必要な業務

4 企画提案にあたってのポイント

- (1) 各展示会の来場者の特性を踏まえて、来場者を愛媛県ブースに引き止め、最終的な商談成約につながる工夫を盛り込んだ提案を期待。
- (2) 各展示会ともに出展小間数を踏まえて、バイヤー等来場者が立ち寄りやすい（入りやすい）造作を心がけるとともに、集客が期待できる愛媛らしいブースデザインの提案を期待。
- (3) バイヤー向け出展商品パンフレットは、各展示会ともに会期中のみならず、会期後も来場者が利用できるような内容が望ましい。
- (4) 可能な資材を各展示会で共用すること等により、経費の節減に努めること。
- (5) 愛媛県ブース出展事業者に対する出展準備及び出展期間中のサポートに関する独自の工夫があることが望ましい。

5 与件事項

- (1) 各展示会の出展小間数から来場者及び出展事業者にとって最適と判断するブース配置図（平面図）を作成（出展事業者数を決定）し、提案に盛り込むこと。ただし、本件展示会で合計 43 事業者の出展は確保すること。
- (2) 愛媛県ブースには、商品展示スペース、商談スペース（共用）、キッチン（共用）、ストックヤード（共用）を含むほか、試食提供に必要な水道設備等も設置のこと。また、スーパーマーケット・トレードショーの会場には共同ごみ廃棄場がない見込みであり、出展事業者等のごみ処理は、受託業務に含む。

- (3) いずれの展示会でも、愛媛県ブースの造作に支援機関（設置主体構成メンバー）の名称及びロゴマークを表示すること（データは提供予定）。
- (4) 企画提案内容を踏まえた委託業務処理スケジュールを提案すること。
- (5) 地域事情に詳しい地元業者等と首都圏の事情に精通した業者等が連携して企画すること。なお、企画提案書には連携先を明記すること。

6 その他留意事項

(1) 委託業務報告書

委託業務報告書として平成 29 年 3 月 31 日（金）までに報告書（打ち出し及び CD-R 等の電子媒体）を 9 部提出すること。

(2) その他

- ① 委託業務の円滑な遂行を図るため、委託者に対し、業務内容や業務の進捗状況等を適宜報告し、委託者の指示に従うこと。
- ② 本仕様書に定める以外の事項については、委託者の指示に従うこと。
- ③ 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、委託者と協議を行うこと。